

気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)  
京都議定書第5回締約国会合(CMP5)等の概要

平成21年12月20日  
日本政府代表团

1. 全体の概要

- (1)12月7日から19日までデンマークのコペンハーゲンにおいて、気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)、京都議定書第5回締約国会合(CMP5)等が行われた。鳩山総理大臣、小沢環境大臣、福田外務副大臣、増子経済産業副大臣、大谷環境大臣政務官等が出席した。
- (2)前半の事務レベルの特別作業部会における議論、閣僚レベルでの協議等を経て、17日夜から18日深夜にかけては首脳による協議・交渉も行われた。30近くの国・機関の首脳レベルの協議・交渉の結果、「コペンハーゲン合意」が作成された。
- (3)その後19日未明にかけて、「コペンハーゲン合意」をCOP全体会合にかけたところ、先進国、島嶼国、LDCを含めほぼ全ての国が賛同し、その採択を求めたが、数か国(ベネズエラ、キューバ、ボリビア、スーダン等)が、作成過程が不透明であったことを理由に採択に反対したため、条約締約国会議として「同合意に留意する」と決定された。今後の議論については、本年終了することになっていたAWG-LCAも、AWG-KPとともに作業を継続することが決定された。

2. 2つの特別作業部会(AWG-LCA、AWG-KP)における交渉

- (1)第1週目は、枠組条約の下での長期的協力について話し合う特別作業部会(AWG-LCA)及び京都議定書附属書Bの改正について話し合う特別作業部会(AWG-KP)の双方において、11月のバルセロナ会合までの議論を踏まえ、引き続き議論が進められたが、実質的進展はほとんど得られなかった。
- (2)11日(金)には、事態を打開すべく、両作業部会の議長からそれぞれ締約国会議(会合)に提出する報告書案が提示された。
  - (イ)AWG-KP 議長からは、京都議定書附属書Bの改正を採択する内容を含む、途上諸国の意向を強く反映する案が提示された。京都議定書附属書Bの改正を先議すべしとする多くの途上国は、同議長提案を歓迎したが、先進諸国は、京都議定書のみでは世界規模の温室効果ガス削減に不十分であるとして、京都議定書を締結していない先進国(米国)や同議定書の下で義務を負わない主要途上国(中国、インド等)の排出削減を含めた包括的かつ実効的法的枠組みを構築すべしと主張し、議長提案に反対した。
  - (ロ)AWG-LCA 議長の提案も京都議定書附属書Bの改正を前提とし、先進国を米国と京都議定書締約国に区別するものであった。この提案に基づき、温室効果ガス削減について先進国と途上国のとるべき行動や義務の程度、共有のビジョン、資金支援の方式等を巡り議論したものの、意見の対立は埋まらなかった。
- (3)両議長の提案を巡り、12日(土)以降も、閣僚級非公式協議やAWGの分科会等が続けられたが、合意に向けた進展は得られないまま、16日(水)には、両議長提案を若干修正したテキストが、未合意のまま気候変動枠組条約締約国会議(COP)、京都議定書締約国会合(CMP)双方に報告され、議論を継続することとなった。

3. COP・CMPにおける交渉、首脳級の調整

- (1)16日(水)、交渉はCOP、CMPの場に移された。COP議長が、両AWGの報告を踏まえた新たな文書を提出し議論を進展させたいとの発言をしたところ、中国、インド、ブラジル等の主要途上国が、両AWGからの報告文書に基づき交渉をすべきと強く反発した。このため、議論は再度紛糾し、17日(木)、両AWG議長の文書を基礎に論点別のドラフティング会合が行われたが、特段の進展は見られなかった。先進国側としては、少